

🚲 自転車を利用するみなさまへ

自転車の安全で適正な利用について

福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例施行(R4.7.1)、改正道路交通法施行(R5.4.1)

義務 自転車保険等の加入

(福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例第8条)

加入の
対象者

- 自転車利用者 ※未成年者の場合は保護者が加入
- 事業者 事業活動で自転車を利用するときに加入
- 自転車貸付事業者 レンタル自転車について加入

自転車事故の高額賠償事例

自転車乗車中の小学生が歩行者と衝突し、歩行者が意識不明の重体となった事故 **9,521万円**
(平成25年7月4日 神戸地裁)

保険等の重複加入を避けるため、ご自身の
保険加入状況を確認しましょう

福井県 自転車条例 検索

自転車保険・共済の
相談はコチラ

【保険関係】(一社)福井県損害保険代理業協会 ☎0776・57・1665

【共済関係】こくみん共済coop(全労済) ☎0776・26・6123
(五十音順) 福井県民共済生活協同組合 ☎0776・31・5452

JA共済連福井

☎0776・27・8273

福井県民生協(CO-OP共済)

☎0120・50・9431

努力義務 ヘルメットの着用

(道路交通法第63の11、福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例第6条)

道路交通法が改正され、**自転車利用者全員のヘルメット着用が努力義務**となりました (R5.4.1施行)

過去5年間の死者に占める
自転車乗車中の死者の割合 **13.3%**
(H30~R4) 出典:福井県警察 (22人/166人)

自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率 **約2.2倍**
着用 0.26% → 非着用 0.59%
(H29~R3合計) ※致死率=死傷者数に占める死者数の割合 出典:警察庁

- ☑ 自転車利用時は、ヘルメットを着用しましょう
- ☑ 他人を自転車に乗車させる際は、ヘルメットを着用させましょう
- ☑ 保護者は児童や幼児が自転車を利用する際は、ヘルメットを着用させましょう

努力義務 自転車の定期的な点検整備

(福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例第6条、道路交通法第63条の9)

- ☑ ブレーキ、タイヤ、ライト、尾灯等の点検整備をしましょう
- ☑ 反射材も装着しましょう

点検整備(TSマーク含む)に関する相談は、以下にお問い合わせください。
福井県自転車軽自動車商協同組合 ☎0776・24・0366

安全に乗れば、
みんなが安心
はびりゅう!



福井県マスコットキャラクター
はびりゅう

交通ルールとマナーを守って安全利用しましょう

- ☑ 交差点では一時停止や徐行等の安全確認を
- ☑ スマホ使用、傘さし等のながら運転は禁止
- ☑ 並進の禁止 等

令和4年の自転車乗車中の死傷者 **101人**
うち 高齢者の割合 **35.6%** (36人/101人)

出典:福井県警察

お問合せ

福井県安全環境部県民安全課

☎0776・20・0745

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県のHPを
チェック!



自転車損害賠償責任保険等に 加入しているかを **チェック!**

ご家族等が加入されている保険等で
補償対象となっている場合もあります

自転車損害賠償責任保険等[※]に加入していますか?

もしくは

自転車にTSマーク(点検日から1年以内)が貼られていますか?

(TSマーク付帯保険…点検整備された自転車の車体に付帯する保険であり、
原則、誰が運転しても補償の対象)



福井県マスコットキャラクター
はびりゅう

※自転車損害賠償責任保険等

自転車を利用中の事故により、人の生命または身体を害した場合や、他人の物を
壊したりした場合に、法律上の損害賠償責任を補償できる保険や共済です。



はい

わからない

いいえ

次のいずれかの保険や共済に加入していますか?

※保険証券等で確認してください。

※特約等で付帯されている場合もあります。個人賠償にも対応しているかどうか特約欄等を確認してください。

なお、「特約」の名称は、個人賠償責任補償特約、日常生活賠償特約等、保険会社等により異なります。

※ご家族等が損害賠償責任を補償する保険等に加入し、すでに補償対象となっている場合もありますので、
ご家族等にも確認してください。重複加入にご注意ください。

- ① **自転車保険** (インターネットやコンビニ等で加入可能な自転車事故に備えた保険等に加入)
- ② **自動車保険** (自動車保険等の加入時等に個人賠償責任補償特約に加入)
- ③ **火災保険** (火災保険等の加入時等に個人賠償責任補償特約に加入)
- ④ **傷害保険** (傷害保険等の加入時等に個人賠償責任補償特約に加入)
- ⑤ **会社等の団体保険** (会社等の職場で個人賠償責任保険に加入)
- ⑥ **PTAの保険** (PTA等が窓口となった総合補償制度に加入)
- ⑦ **クレジットカードの付帯保険** (オプションで個人賠償責任保険に加入)

はい

わからない

いいえ

自転車損害賠償責任保険等に
加入しています。

※補償額や保険の種類についても
自身の状況に応じて再度検討
してください。

保険証券等をご用意の上、
ご加入の保険・共済事業者や代理店、
会社等にご確認、ご相談ください。

※補償がない場合には、別途加入する
必要があります。

自転車損害賠償責任保険等に
加入する必要があります。

※保険等の重複加入にご注意ください。
ご家族等にも保険等の加入状況に
ついて確認してください。